

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第98号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年5月8日 06時30分ごろ
発生場所	広島県廿日市市梅原漁港 廿日市市所在の丸石港4号防波堤東灯台から真方位053°1,460m付近 (概位 北緯34°16.8' 東経132°16.4')
事故等調査の経過	平成25年6月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 第八丸岡丸、187トン
船舶番号、船舶所有者等	134135、有限会社アサキ海運
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首船底に擦過傷及び亀裂
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、濃硫酸約300tを積載し、船首約2.2m、船尾約3.4mの喫水で梅原漁港に入航するため、約1～2ノットの対地速力で手動操舵によって北西進した。 梅原漁港港口北東側には、廿日市市蛭ヶ崎鼻周辺及び同鼻から港口中央辺りにかけて水深1m未満の浅所があり、船長は、梅原漁港を何十回も出入航していたので、同漁港港口北東側に浅所があることを知っていた。 船長は、満潮時近くに入航するので、水深に問題はないものと思い、梅原漁港港口北東側寄りを航行していたところ、風で右方に圧流され、平成25年5月8日06時30分ごろ梅原漁港港口北東側の浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約2.5m
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、梅原漁港に入航中、船長が、満潮時近くに入航するので、水深に問題はないものと思い、梅原漁港港口北東側の浅所に接近して航行したことから、風で右方に圧流され、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、梅原漁港に入航中、梅原漁港港口北東側の浅所に接近して航行したため、風で右方に圧流され、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事故として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・浅所が存在する水域を航行する場合は、満潮時であっても、浅所に接近しないこと。